

第370回兵庫県議会提出議案審査参考資料

1 令和6年度関係

(1) 第192号議案

令和6年度兵庫県病院事業会計補正予算（第2号）・・・・・・・・・・ P. 2

(2) 第209号議案

損害賠償額の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4

2 令和7年度関係

(1) 第25号議案

兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正
する条例（関係部分）・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6

(2) 第30号議案

使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例（関係部分）・・・・ P. 7

(3) 第44号議案

兵庫県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例・・・・ P. 8

病 院 局

1 令和6年度関係

(1) 第192号議案 令和6年度兵庫県病院事業会計補正予算(第2号)

令和6年度補正予算計上予定額の概要

(単位:千円)

事項	令和6年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
収益的収支	181,765,144	3,282,380	55,987	4,262,420	△ 857,500	△ 178,527	
区 分	単位		県立10病院 1附属診療所	指定管理病院		病院事業計	
				災害医療 センター	リハビリテー ション2病院		
稼動病床数	既決予定量		3,934		30	430	4,394
	補正予定量		0		0	0	0
	合計		3,934		30	430	4,394
延患者数	入院患者数 (1日平均)	人	既決予定量	1,195,194 (3,275)	8,361 (23)	134,762 (369)	1,338,317 (3,667)
			補正予定量	△ 16,975 (△ 47)	△ 541 (△ 2)	△ 10,990 (△ 30)	△ 28,506 (△ 79)
			合計	1,178,219 (3,228)	7,820 (21)	123,772 (339)	1,309,811 (3,588)
	外来患者数 (1日平均)	人	既決予定量	1,730,521 (7,121)	243 (1)	67,734 (279)	1,798,498 (7,401)
			補正予定量	△ 16,196 (△ 66)	△ 14 (0)	△ 1,119 (△ 4)	△ 17,329 (△ 70)
			合計	1,714,325 (7,055)	229 (1)	66,615 (275)	1,781,169 (7,331)
事業収益	既決予定額	千円	169,872,253	913,302 (2,379,931)	1,145,456 (7,427,806)	171,931,011	
	補正予定額	千円	△ 1,278,784	20,620 (△ 189,531)	△ 13,281 (△ 209,784)	△ 1,271,445	
	合計		168,593,469	933,922 (2,190,400)	1,132,175 (7,218,022)	170,659,566	
<p>【主な増減理由】</p> <p>(1) 入院収益 100,998 → 98,022百万円 (△2,976百万円) 延患者数△28,506人 単価△816円</p> <p>(2) 外来収益 41,125 → 42,351百万円 (+1,226百万円) 延患者数△17,329人 単価+882円</p> <p>(3) 医業外収益 10,064 → 10,567百万円 (+ 503百万円) 補助金等の増</p>							
事業費用	既決予定額	千円	179,706,386	913,302 (2,379,931)	1,145,456 (7,434,700)	181,765,144	
	補正予定額	千円	3,275,041	20,620 (△ 2,960)	△ 13,281 (△ 193,518)	3,282,380	
	合計		182,981,427	933,922 (2,376,971)	1,132,175 (7,241,182)	185,047,524	
<p>【主な増減理由】</p> <p>(1) 給与費 86,137 → 87,737百万円 (+1,600百万円) 退職給与金、退職給与引当金の増等</p> <p>(2) 材料費 49,209 → 50,486百万円 (+1,277百万円) ※棚卸し分除き 物価高騰や高額薬品の使用増等に伴う薬品費の増</p> <p>(3) 経費 29,430 → 29,665百万円 (+ 235百万円) 物価高騰や人件費増に伴う委託費等の増</p>							
純 損 益 (棚卸除き)	既決予定額	千円	△ 9,834,133	0 (0)	0 (△ 6,894)	△ 9,834,133	
	補正予定額	千円	△ 3,553,825	0 (△ 186,571)	0 (△ 16,266)	△ 3,553,825	
	合計		△ 13,387,958	0 (△ 186,571)	0 (△ 23,160)	△ 13,387,958	
経 常 損 益 (棚卸除き)	既決予定額	千円	△ 8,441,931	0 (0)	0 (△ 6,894)	△ 8,441,931	
	補正予定額	千円	△ 4,415,954	0 (△ 186,571)	0 (△ 16,266)	△ 4,415,954	
	合計		△ 12,857,885	0 (△ 186,571)	0 (△ 23,160)	△ 12,857,885	

※1 事業費用(県立10病院・1附属診療所)の補正予定額には、令和6年度末の棚卸分を追加予算計上(1,000,000千円)。
棚卸分は、令和7年度に費用化
※2 下段()書きは指定管理病院の予算を記載

【県立10病院・1附属診療所経常損益】 (単位:千円)

病院名	尼崎	西宮	加古川	姫路	丹波	淡路	
経常損益	△ 2,305,360	△ 1,608,161	△ 1,407,865	△ 2,527,570	△ 1,417,161	△ 693,527	
病院名	こころ	こども	がん	粒子線			合計
				粒子線	神戸陽子線	計	
経常損益	△ 373,307	△ 1,183,110	△ 176,055	△ 757,023	△ 408,746	△ 1,165,769	△ 12,857,885

(単位：千円)

事 項	令和6年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
資本的収支	48,533,004	△ 18,932,146	5,297	64,959	△ 18,730,600	△ 41,393	

(支出区分内訳)

区 分	資本的支出	建設改良費	企業債 償還金	投資
既決予定額	48,533,004	35,720,700	12,528,514	283,790
補正予定額	△ 18,932,146	△ 18,737,564	△ 47,657	△ 146,925
合計	29,600,858	16,983,136	12,480,857	136,865

(財源内訳)

区 分	資本的支出	財源内訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
既決予定額	48,533,004	1	959,199	34,555,200	7,682,314
補正予定額	△ 18,932,146	5,297	64,959	△ 18,730,600	△ 41,393
合計	29,600,858	5,298	1,024,158	15,824,600	7,640,921

(令和6年度2月補正後予算)

区 分	病院事業計
資本的収入	24,494,977
資本的支出	29,600,858
差 引 額	△ 5,105,881

1 建設改良費	△ 18,737,564	
(1)建設改良工事費		△ 17,994,810
①県立西宮総合医療センター(仮称)整備費		△ 8,069,715
②県立がんセンター建替整備費		△ 9,925,095
(2)固定資産購入費		△ 651,601
(3)建設利息		△ 91,153
2 企業債償還金	△ 47,657	
企業債償還額精査に伴う減		
3 投資	△ 146,925	
(1)粒子線治療料貸付金	△ 72,075 (86,490 →	14,415)
(2)医師修学資金貸付金	△ 57,000 (109,500 →	52,500)
(3)看護師修学資金貸付金	△ 17,850 (67,800 →	49,950)

※補正後に収入額が支出額に対し不足する額5,105,881千円は、内部留保資金及び一時借入金で措置

(2) 第209号議案 損害賠償額の決定

県立西宮病院における医療事故に係る損害賠償請求事件の損害賠償の額を次のとおり定めようとする。

ア 事故の概要

令和3年5月、腎不全(透析)、発作性心房細動等の合併症がある患者が、自宅で転倒し、大腿骨骨折により緊急入院。

入院3日目、患者持参薬のアプリンジン（発作性心房細動の治療のための抗不整脈薬・院内非採用薬）が切れるため、担当医が代替薬として院内採用のピルシカイニド（抗不整脈薬）を処方し、入院4日目から内服を開始。この際、腎不全で透析を受けている患者には減量して投与すべきピルシカイニドを誤って通常量を継続投与した。

このため、入院10日目に心室頻拍が出現し、薬物療法で一旦軽快したものの、入院11日目に再度心室頻拍が出現し、薬物療法を実施したが軽快せず死亡した。

当該医療事故に関し、相手方と損害賠償の協議を行い、検討した結果、下記の額で和解することとした。

イ 損害賠償の額

29,000,000円

兵庫県立西宮病院における医療事故の公表について

医療における安全管理を向上させるとともに、県民から信頼され安心できる県立病院を実現するため、この度、県立西宮病院で発生した重大な事故（死亡事故）について、公表します。

1 患 者

80歳代（女性）

2 事故発生日

令和3年5月下旬

3 病 名

大腿骨骨折、発作性心房細動

4 概 要

- (1) 令和3年5月中旬、腎不全(透析)、発作性心房細動等の合併症がある患者が、自宅で転倒し、大腿骨骨折により緊急入院。
- (2) 入院2日目、患者持参薬のアプリンジン（発作性心房細動の治療のための抗不整脈薬・院内非採用薬）が切れるため、担当医が代替薬として院内採用のピルシカイニド（抗不整脈薬）を処方し、入院4日目から内服（通常量）を開始。
- (3) 入院5日目、骨折に対して手術を施行。
- (4) 入院10日目、心室頻拍が出現したが、薬物療法で一旦軽快。
- (5) 入院11日目、再度心室頻拍が出現し、薬物療法を実施したが軽快せず死亡。

5 事故の要因

腎不全で透析を受けている患者には減量して投与すべきピルシカイニドを減量せずに通常量を投与したことが原因となって、致死性の不整脈（心室頻拍）が発症し、死亡したと判断される。

6 再発防止策

- (1) 薬剤処方の際に、腎透析の有無や腎機能の状態に十分留意して減量等の適切な対応を取るよう関係職員に周知した。
- (2) 腎透析患者や腎機能低下患者に慎重投与が必要な薬剤については、医師が電子カルテに処方を入力する際にアラート表示がでるシステムを導入した。
また、自動的に腎機能検査結果と処方内容が照合され過量投与が回避できるシステムを今後導入する。（令和3年8月導入済）
- (3) 来年度より病棟薬剤師を配置すべく準備を進める。（令和4年4月配置済）

2 令和7年度案件

(1) 第25号議案 兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例の制定（関係部分）

ア 概要

病院事業の職員の定数について、(2) ①から⑤までに掲げる増員及び減員を行うため、兵庫県病院事業職員定数条例を改正する。

現行 ①	改正後 ②	差引 ②－①
7,731 人	7,828 人	+97 人

イ 改正内容

- ① 西宮総合医療センター(仮称)開設準備に伴う増員（令和8年度開設予定） [+88 人]
- ② 診療報酬基準・医療ニーズへの適切な対応のための体制整備に伴う増員
[+77 人]
- ③ 効率的な病床運用のための看護師の適正配置
[▲54 人]
- ④ 定年年齢の引上げに伴う減員
[▲25 人]
- ⑤ 県養成医師の採用に伴う増員
[+11 人]

ウ 施行期日

令和7年4月1日

(2) 第30号議案 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例（関係部分）

ア 制定の理由および概要

前回一斉改定（平成5年度）からの物価上昇を考慮し、兵庫県病院事業の設置等に関する条例に定める特別室の室料について、その適正化を図るため、所要の整備を行う。

イ 改正の内容

兵庫県病院事業の設置等に関する条例の一部改正

① 別表第1（県直営病院）の特別室の室料の金額を、次のとおり改める。

種 別	現 行			改正案		
	単位	税抜	税込	単位	税抜	税込
A	1人1日	30,091円	33,100円	1人1日	<u>32,728円</u>	<u>36,000円</u>
B	1人1日	17,091円	18,800円	1人1日	<u>19,091円</u>	<u>21,000円</u>
C	1人1日	14,273円	15,700円	1人1日	<u>15,455円</u>	<u>17,000円</u>
D	1人1日	12,364円	13,600円	1人1日	<u>13,637円</u>	<u>15,000円</u>
E	1人1日	9,546円	10,500円	1人1日	<u>10,910円</u>	<u>12,000円</u>
F	1人1日	7,637円	8,400円	1人1日	<u>8,364円</u>	<u>9,200円</u>
G	1人1日	5,728円	6,300円	1人1日	<u>6,273円</u>	<u>6,900円</u>
H	1人1日	4,728円	5,200円	1人1日	<u>5,182円</u>	<u>5,700円</u>
I	1人1日	3,819円	4,200円	1人1日	<u>4,182円</u>	<u>4,600円</u>
J	1人1日	2,909円	3,199円	1人1日	<u>3,182円</u>	<u>3,500円</u>
K	1人1日	2,364円	2,600円	1人1日	<u>2,637円</u>	<u>2,900円</u>

② 別表第3（指定管理病院）の特別室の室料の金額を、次のとおり改める。

種 別	現 行			改正案		
	単位	税抜	税込	単位	税抜	税込
A	1人1日	17,091円	18,800円	1人1日	<u>19,091円</u>	<u>21,000円</u>
B	1人1日	9,546円	10,500円	1人1日	<u>10,910円</u>	<u>12,000円</u>
C	1人1日	7,637円	8,400円	1人1日	<u>8,364円</u>	<u>9,200円</u>

ウ 施行期日

令和7年4月1日

(3) 第44号議案 兵庫県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

ア 制定の理由

医師の確保により安定的かつ継続的に専門医療を提供する体制が整ったことに伴い、兵庫県立西宮病院の診療科目について所要の整備を行う。

イ 制定の概要

兵庫県立西宮病院の診療科目に、脳神経内科を追加する（第2条関係）。

ウ 施行期日

令和7年4月1日